

福生市教育委員会会議録

平成21年第4回定例会

- 1 開催年月日 平成21年4月24日(金)
- 2 開始時刻 午前10時00分
- 3 終了時刻 午前11時11分
- 4 場 所 第2棟4階 第2委員会室
- 5 出席委員 委 員 長 長谷川 貞 夫
委員長職務代理者 平 野 裕 子
委 員 加 藤 美 子
委 員 渡 辺 浩 行
教 育 長 宮 城 眞 一
- 6 欠席委員 なし
- 7 出席者氏名 教 育 次 長 宮 田 満
参 事 川 越 孝 洋
庶 務 課 長 天 野 幸 次
学 校 給 食 課 長 土 井 眞
社 会 教 育 課 長 高 木 裕
スポーツ振興課長 鳥 越 裕 之
国体準備室長
公 民 館 長 伊 東 静 一
図 書 館 長 森 田 秀 敏
主 幹 栗 林 昭 彦
指 導 主 事 並 木 茂 男
指 導 主 事 田 村 亜 紀 子
- 8 傍聴人 なし

(裏面に続く)

9 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指名
- 日程第 2 教育長報告
- 日程第 3 議案第 35 号 平成 22 年度使用中学校教科用図書採択替えについて
- 日程第 4 議案第 36 号 福生市学校給食センター運営審議会委員の任命について
- 日程第 5 議案第 37 号 福生市図書館協議会委員の任命について
- 日程第 6 報告第 3 号 平成 20 年度「学校評価書」報告（各学校自己評価、関係者評価の総括）について
- 日程第 7 報告第 4 号 平成 21 年度教育課程及び行事日程等について
- 日程第 8 報告第 5 号 特別支援教育推進計画について
- 日程第 9 その他報告事項

午前 10 時 00 分 開会

委員長 それでは、ただいまから平成 21 年第 4 回福生市教育委員会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

日程第 1、会議録署名委員の指名を行います。福生市教育委員会会議規則第 19 条の規定に基づき、平野裕子委員、加藤美子委員の両名を署名委員として指名いたします。

日程第 2、教育長報告。教育長から報告願います。

教育長 では、報告をさせていただきます。

教育委員会定例会御参集について御礼を申し上げます。教育委員の皆様には、年度始まりとともに、わずか半月程度の間にもいろいろとお出かけをいただくことがございました。教職員の辞令伝達、小・中学校の入学式、あるいは教育委員会協議会、さらには子ども応援館の開館式等々、大変あわただしかったところでございます。御多用の中お出かけいただきましてありがとうございました。御礼を申し上げたいと思います。

では申し上げさせていただきますが、まず一つは全国学力・学習状況調査でございます。文部科学省が実施をいたした調査が 4 月 21 日に行なわれております。市内の各学校におきましても、特段の混乱もなく該当の学年の児童・生徒が受験をし、終了いたしております。受験率については 95.8% ございました。

続きまして学校訪問の日程の件でございますが、平成 21 年度の学校訪問については、例年と幾分日程の変更を考えたところでございまして、御提案をさせていただきました。御案内のように今年度からは、学習指導要領が新しい要領について移行措置がとられております。これを踏まえまして今後の各校の教育課程編成の状況等については、先にその概要についてお知らせをしているところでございますが、その際にも教育委員各位から大変関心の深い御質問等々を多々いただいているところでございます。

そこで、早めに各学校への御訪問をいただきまして、学校の状況を確認をお願いし、あるいは御指導等いただけますと大変ありがたいことと考え、本年は 1 学期中に全校の訪問をお願いいたしたいと考えております。そのようなことから訪問日が短期間に集中することになっております。大変申しわけない次第でございますが、何とぞよろしく御理解をいただきまして、御出席方お願いできればと存じます。

続きまして土曜授業に関係しますことを一つ申し上げておきたいと思
います。平成 21 年度の教育課程届を見てまいりますと、各校から提出さ
れました届出の中の特徴の一つかと思いますが、中学校におきましては土
曜日に授業を行なうケースがあるとのことでございます。これは今年のカ
レンダーの都合によるわけでございますが、5月、9月に例年になく休日
が続いておりますので、授業時数の確保が若干難しくなるであろうことか
ら、学校行事を土曜日に設定するなどいたしまして授業時数の確保を図る
工夫がとられている状況がみられております。

一つの例といたしましては、5月9日と10月17日の土曜日に登校させ
まして、ほかの日に振替の休日を取らないといった措置がみられるところ
でございます。なお、小学校におきましては夏休みを3日間程度遅らせる、
いわゆるサマーチャレンジの取組が予定をされておまして、授業時数の
確保での問題は起こっていないとのことでございます。

続きまして音楽のまちづくり事業でございますが、平成 21 年度事業と
して計画をいたしておりますこの事業については、4月17日に早速関係
各校の部活指導教員等が出席いたしまして、第1回の実行委員会が開催さ
れ、実践に向けての取組が始まっております。目下のところは吹奏楽また
は金管バンド部門の学校が集まったところございまして、小学校2校、
中学校は3校ございました。

その実行委員会の際に話し合われたことの一つを申し上げますが、合同
の演奏会を、3月13日の土曜日に市民会館を使って発表会をしたいと、
このような計画も組まれたところでございます。併せましてこの事業につ
いては、福生吹奏楽団が支援・協力をしてくれることになりまして、4月
17日の実行委員会にも担当の団員が出席されていたとのことございま
す。ある意味で、このような支援・協力を得まして、いわば学社融合の事
業の展開が一つ図れていくのではないかと期待をいたすところございま
す。

続きまして中学生の宿泊学習事業、スプリングスクールでございますが、
今年の事業が始まっております。第1陣といたしまして4月22日から24
日の日程で第三中学校の1年生が出発をいたしております。第三中学校に
おきましては昨年に引き続き八ヶ岳の施設で学習をすることといたして
おります。参加生徒は全115人で、欠席はなしとのことございました。
また、小学校時代不登校の生徒もこのスプリングスクールに参加できてい
るとの報告を得ております。

今年のスプリングスクールにおけます使用教材のことについては、第三中学校では前日の夜遅くまでかけて熱心に準備がされたとのことをごさ
いまして、出来上がりました教材は、今後毎年継続して使えるようなもの
に仕上がったのではないかと、作成に当たった教員たちが自信をのぞかせ
ていたとのことをごさいます。学校におけます真剣な取組の姿勢もうかが
えるところをごさいまして、今年の成果も期待をしてよいのではないかと、
幸先のよさを感じたところをごさいます。

今後の予定としましては、第一中学校が4月28日から30日、第二中学
校が若干遅くなりますが5月13日から15日、八王子市高尾の青年の家で
行なわれます。

続きまして社会教育関係で、昨日社会教育委員の会議がございました。
平成21年度第1回の会議をごさいまして、教育委員会からの委嘱状の交
付をさせていただきまして、その会議におきまして今期議長には佐藤正明
氏、副議長には日野さよ子氏が決定をされております。

続きまして公民館運営審議会をごさいますが、去る4月9日に平成21
年第1回の審議会が開催されておりまして、同じく委嘱状の交付をさせて
いただきました。当日の会議では、委員長に学識者の代表として高水清安
氏、副委員長には公民館の利用者の中から選ばれた方で吉岡勇氏が選ばれ
ております。

続きまして指定管理者による業務の開始をごさいますが、教育委員会が
管理をいたしております施設のうちで、既に御協議を願ってまいりました
市民会館、それから熊川地域体育館、福生地域体育館、この3施設につい
て4月1日から指定管理者による施設の管理が開始いたしました。

私は、4月22日をごさいますが、3施設を巡回いたしてまいりました。
まだ日も浅いわけをごさいまして、目下のところ大きな苦情、抗議といっ
たようなものなど、問題もなく運営ができているかと思えます。ただ、管
理者としてはまだ慣れてない部分もありますので、今後市側の事務局とも
充分、連携を密にしながら管理状況について、指定管理の効果が発揮でき
ますように努めてまいりたいと思っております。

続きまして会議の状況を申し上げます。第1回の定例市議会をごさいま
すが、3月3日から3月30日までの会期で開催されております。平成20
年度の補正予算、平成21年度の予算、その他条例改正等々、すべての案
件を議決して閉会となっております。後ほど担当から御報告を申し上げま
す。

それから都市教育長会でございますが、総会並びに定例会が4月16日に開催されました。平成21年度の役員については日野市の教育長が会長に、そして東村山市の教育長が副会長に決定いたしております。また、教育長会の中には研究委員会が設けられておりますが、福生市は平成21年度は生涯学習研究委員会に所属することとなっております。参考までに申し上げますが、市制施行順に会長市が回ってまいります。福生市は平成24年度に副会長市、平成25年度に会長市となることが想定されるところでございます。平成25年度は東京国体の年になりますが、このような見通しでございます。

続きまして、その都市教育長会の際に東京都からも若干資料が配られておりましたので、御報告申し上げます。お手元に「CO₂削減アクション月間」とした1枚の資料をお届けをいたしております。これは環境教育の一環として東京都教育委員会で平成20年度から始めた取組であるわけですが、平成20年度はチェックシートなどを用いてそれぞれの自治体ごとに、対応が図れるところから取り組むといった、かなり柔軟な形で始まった事業でございます。そして、平成21年度から全都一斉に集中的に取り組んでもらいたいとのことで、6月をCO₂削減アクション月間と銘打って取り組むといった知らせが、教育庁から届いたところでございます。取組の事業等についてはお手元の資料の中から選択をする形で行なわれることになっております。

先日、事務局でこんなお話をうかがったとのことで、報告がありましたのでひとつお話を申し上げたいと思います。小学校の現6年生、昨年まで5年生だった教室での出来事であります。各学校では朝の授業開始前の10分ないしは15分程度の時間を使って、いろいろな取組がされているところでございますが、お話がもたらされた教室の状況とは、毎朝の10分間をつかって「今の自分の気持ちを書く」ことを教室でさせていたそうあります。そこで書かせたものについては必ず担任がその一人ひとりのものを読み、一人ひとりにきちんと書かれてあることについて添削をしたり、あるいは必要に応じて返事を返すといったことをしてきたそうあります。このことによりまして子どもたちが非常に落ち着き、授業中の学習への集中度が高まって、教室の雰囲気有一段とよくなっていったとのことでございます。これは保護者がそのように感じたとのことでお話をいただきました。

学校での授業前のこの取組については、いろいろな工夫がされておりま

す。例えば朝読書であります、中にはこのような工夫もしているところがあることは、その成果の一つかと思えます。普段、市教育委員会には厳しいお話をいただくことが多いわけですが、今回このような、一つの「評価をしていますよ」といった話を聞かせていただきますと、学校における工夫や頑張りも評価をしていってよろしいかと思うところでございます。ある意味で私どももほっとする話題の一つだったと思えます。引き続きこのような話題が持ちきりになりますような教育の展開が続くことを期待したいと感じるところでございます。

以上、私の報告とさせていただきます。

委員長 教育長からの報告は終わりました。質問がありましたらお願いいたします。

平野委員 中学校の土曜日授業のことですけれども、5月9日、10月17日に授業をされるとのことですが、この日は特別の行事、例えば道徳授業とか、学校開放を取り組む授業なのでしょうか。それとも全く授業時数を確保するために土曜日に授業をするのでしょうか。

教育長 10月17日は今のところ「いきいき活動」が取り組まれ、午後授業を続けるということです。

委員長 5月9日についてもお願いします。

参事 5月9日については学校公開を実施するとのことでございます。

委員長 今年から、例年とは違う形で行うのですか。

参事 中学校におけます授業日数については、福生市の教育課程の編成方針の中で200日を確保するとの指示をしておりますので、カレンダー上200日を確保するには土曜日の授業が必要になってまいりますので、そのような扱いになったところでございます。

委員長 学校公開日は、学校を公開しながら、普通の授業をすると受け取ってよろしいのでしょうか。

参事 そのとおりでございます。

委員長 わかりました。

もう一つ質問します。音楽まちづくり事業について教えていただけますか。

参事 音楽のまちづくりの事業については、所管をいたしますのは指導室でございます。幹事会として、この事業自体が小学校・中学校におけますクラブ活動、部活動に対する音楽活動への支援として考えておまして、地域住民と一体となって音楽を活発に推進することでまちづくりに貢献し

ていきたいといったような趣旨でございます。各小・中学校の部活動、クラブ活動の顧問を幹事員といたしまして、幹事会をつくり、当日には実行委員会として、実質の部隊を立ち上げなければならないと思っておりますが、そちらの発表会に向けまして動き始めたといった報告でございます。

委員長 他に質疑はございませんか。

加藤委員 4月17日に子ども応援館が新たにオープンされまして、私もそのセミナーに立ち合わせていただいたので感想を述べたいと思います。館内を拝見させていただきましたが、「そよかぜ教室」も明るく開放的で、建物の外からも階段を作られたりと配慮がされていたところがとてもよかったと思います。教育センターのこれからをとても楽しみにしております。

委員長 他に質疑はございませんか。よろしいでしょうか。それでは教育長報告を終わります。

続きまして、日程第3、議案第35号、平成22年度使用中学校教科用図書の採択替えについてを議題といたします。参事より内容説明をお願いいたします。

参事 それでは議案第35号、平成20年度使用いたします中学校教科用図書の採択替えについて、その方針について御説明を申し上げます。本日の資料3ページを御覧いただきたいと存じます。

まず提案理由でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第6号、及び義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律の規定に基づきまして、平成22年度から使用いたします福生市公立中学校の教科用図書採択替えについて、方針を決定する必要がございますので御提案をさせていただいているところでございます。

続きまして方針でございますが、4ページを御覧いただきたいと存じます。福生市立学校の教科用図書については、毎年8月の定例教育委員会におきまして、翌年度に使用いたします教科用図書を採択いただいているところでございます。その手順については、福生市公立学校教科用図書採択要綱並びに根拠法令でございます義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律及び同法施行令の規定に基づき行なわれておりまして、4年ごとに教科用図書選定協議会、調査委員会を設置し、教育委員会の諮問に基づき調査、協議をいたしました結果を答申し、採択をいただいているところでございます。

教科用図書の選定については、文部科学省の検定を経た教科書目録に記載されている図書のうちから選定をすることになっておりまして、前回採

択をいただきました平成 18 年度行った教科用図書について、平成 18 年から平成 21 年度の教科用図書目録の中から選定、採択を行ったものでございます。通常であれば教科用図書の検定は 4 年ごとに行なわれ、教科書目録が作成されているところでございますが、平成 20 年度使用の教科用図書については、中学校社会科歴史分野を除きまして、その教科用図書は前回の検定以降新たに文部科学大臣の検定を経たものがなく、前回と同じ内容の教科書目録に登載されております教科用図書のうちから採択をいただくことになっております。

このような経過をとった理由については、このたびの教育基本法の改正、学習指導要領の改訂によりまして、この教科用図書の編集が 2 年先と正式になることによるものでございまして、また文部科学省におきましては平成 21 年 4 月 15 日付初等中等教育局の教科書課長通知によりまして、平成 22 年度中学校の使用教科用図書の採択事務について、手続きの一部を簡略化できることを明記いたしているところでございます。そのことによりまして平成 20 年度使用いたします中学校の教科用図書については、昨年度の小学校の教科用図書の採択と同様にその手続きを簡略化し、選定協議会、調査委員会を設置せず、現在使用の教科用図書を継続して採択する旨お願いしたいと存じます。

ただし社会科歴史分野については、平成 21 年 4 月 9 日に新たに検定済教科用図書が出てきましたことから、教科書目録に追加掲載されることになりました。このことから福生市公立学校教科用図書採択要綱にのっとりまして、社会科については選定協議会及び調査委員会を設置し、答申をまとめ、その他の八つの教科については、前回の答申をもとに御採択をいただくことになるところでございます。

続きまして、採択までの日程については、参考資料第 35 号をあわせて御覧いただきたいと存じます。時系列に、採択までの日程等についてお示しをさせていただいたところでございます。本日、方針及び手続きの決定をいただきましたところで、早速選定協議会委員の選出、あるいは調査委員会委員の選出をいたしまして、定例会におきまして御決定をいただきたく存じます。その後、それぞれの委員長の選出及び委員の委嘱状の交付を経まして、教育委員会から選定協議会へ諮問をいただきまして、法令に定められております教科書の展示をいたしまして、調査委員会、選定協議会への報告、そして教育委員会への答申といったような手続きを進めていただきまして、最終決定は 7 月 24 日の教育委員会定例会におきまして、次

年度使用の教科用図書の採択をいただきたいと予定をしたところでございます。その結果を東京都教育委員会に報告をいたし、学校におきましては決定された教科書の指導計画並びに評価基準等の検討に入るといったような日程を示させていただいたところでございます。

今後の採択替えの予定として、5ページに書かせていただいておりますように、正式に、小学校が平成22年度、中学校が平成23年度にその後に使用いたしますそれぞれの教科用図書について、新学習指導要領ののっとり、新たに教科用図書目録に登載されたものの中から、正式に御採択をいただく予定になっているところでございます。以上でございます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

平野委員 社会科歴史分野についての教科用図書の選定作業が始まるとのことなのですが、今新たに追加された自由社出版のものと、現在使っている社会科歴史分野の教科用図書の2冊での選定なのですか。それとも検定をとっている他社のもの全部を含めての選定となるのでしょうか。

参事 現在、教科用図書目録に登載されております中学校社会科の教科用図書が数社あるわけですが、それらの全部を答申とともに検討していただきます。また、新たに自由社出版の図書が加わってまいりますので、そちらについては調査委員会を設置し、答申をまとめることから、教科用図書目録に登載されている全社の教科用図書が対象となります。

平野委員 わかりました。もう一点よろしいでしょうか。この教科書展示の場所はどちらになりますか。

参事 福生第一小学校を展示会場にしてみたいと考えております。

平野委員 そこは、自由に希望者が見ることができるのですね。

参事 はい、そのとおりでございます。

委員長 将来、教育センターを展示会場にする話が以前出ていましたね。他に質疑はございませんか。

ないようですので、お諮りいたします。議案第35号は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長 御異議なしと認めます。よって議案第35号は原案のとおり可決することといたします。

続きまして日程第4、議案第36号、福生市学校給食センター運営審議会委員の任命についてを議題といたします。学校給食課長より内容説明をお願いします。

学校給食課長 それでは、議案第 36 号、福生市学校給食センター運営審議会委員の任命について、提案理由並びに内容について御説明させていただきます。資料は 7 ページになります。

福生市学校給食センター運営審議会条例第 4 条第 2 項の規定に基づきまして、本年 3 月末で退職なされた前第二小学校川上等校長、転任なされた前第一中学校今井啓之校長、市内異動の第六小学校本庄公己校長の後任に、第二小学校本庄公己校長、第一中学校新藤美知子校長、第六小学校上田忠之校長を残任期間の 6 月 28 日まで任命しようとするものでございます。以上でございます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。
ないようですので、お諮りいたします。議案第 36 号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長 御異議なしと認め、議案第 36 号は原案のとおり可決することといたします。

続きまして日程第 5、議案第 37 号、福生市図書館協議会委員の任命についてを議題といたします。図書館長より内容説明をお願いします。

図書館長 それでは、議案第 37 号、福生市図書館協議会委員の任命について、提案理由並びに内容について御説明申し上げます。資料は議案書 9 ページ及び参考資料、議案第 37 号福生市図書館協議会委員(平成 20 年 11 月 1 日現在)をお開き願います。

公民館運営審議会委員から選出しております委員、参考資料の委員名簿上から 4 番目の田中加代氏が、平成 21 年 3 月 31 日付で退任したことに伴いまして、公民館運営審議会委員の中から次の方を新しい図書館協議会委員に推薦していただきました。これについては図書館法第 14 条及び福生市図書館協議会条例第 3 条第 2 項の規定に基づきまして、新たに図書館協議会委員として任命いたそうとするものでございます。

推薦されました委員は林幸子氏で、公民館運営審議会委員の選出母体はシルバー人材センターからでございます。なお、委員の任期については平成 21 年 5 月 1 日から、前任者田中加代氏の在任期間であります平成 22 年 10 月 31 日まででございます。

以上で提案理由並びに内容の説明とさせていただきます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。
私から質問します。シルバー人材センターが公民館運営審議会委員の選

出母体になっていることについて、説明をお願いします。

公 民 館 長 それでは、公民館運営審議会委員の選出母体について説明いたします。福生市公民館では 10 名の公民館運営審議会委員で審議会が構成されていますが、2 名が学識経験者、1 名が学校関係者でございます。残り 7 名の内、4 名が公民館利用者の方、3 名が福生市社会福祉協議会、福生市シルバー人材センター、福生市文化協会の各団体から選出された方です。シルバー人材センターの選出母体については、今のところ団体推薦の対象とされていること及び、働く高齢者の意見を伺うためにお願いしているものでございます。

委 員 長 わかりました。この種の委員は、限定された部署の中から選出されてくるわけですね。

他に質疑はございませんか。

ないようですので、お諮りいたします。議案第 37 号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委 員 長 御異議なしと認めます。よって議案第 37 号は原案のとおり可決することといたします。

次に、日程第 6、報告第 3 号、平成 20 年度「学校評価書」報告(各学校自己評価、関係者評価の総括)についてを議題といたします。参事より内容説明をお願いします。

参 事 それでは、平成 20 年度「学校評価書」報告について御説明を申し上げます。議案書 11 ページを御覧ください。

平成 20 年度学校評価報告については、福生市公立学校管理運営規則にのっとりまして、このたび平成 20 年度の各学校の自己評価及び関係者評価について、その総括表及び評価書の原本が各校長より提出をされたところでございます。

御覧をいただきますように、多少校長の思いが強くなっておりまして、文章の表現上の問題等が明らかになっているところでございます。ただ、このことについては、各校長がこういった評価を真摯に受け止め、改善の意識等が非常に強調されたものでございまして、その点お含みおきをいただきまして御容赦をいただければと存じます。今後の評価書の書き方については、御指摘をいただきましたようなことを校長に指導してまいる所存でございます。

具体的には、今後各校への教育委員の学校訪問を控えておりますので、

そのたびごとに各校長より詳しく説明をさせていただきたいと考えているところでございます。本日のところは資料の提示をもって報告にかえさせていただきたいと存じます。

なお、この御指摘をいただきましたところを修正いたしまして、今後教育委員会から設置者の市長へ報告をする予定でございます。大変雑駁で申し訳ございませんが以上でございます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。
この評価書総括表の作成については、各学校の校長にとって初めてのことでございまして、文章形態等の平仄が合っていない箇所等もあるかと思いますが、先程の参事の報告のとおり、真摯に向き合ってくださいました各校長に対し、教育委員会としては感謝したいと思います。今回は、これについての個々の質問は受けないことといたしまして、何かございましたら直接参事へお願いして、特に問題があるところについては協議会を経て、次回の定例会ではっきりさせていきたいと思いますがいかがでしょうか。

加藤委員 私もこの評価書総括表を拝見し、校長の熱意に感動しましたので、委員長と同意見です。

委員長 教育長、よろしいでしょうか。

教育長 今後、学校訪問等がございますので、ぜひそういう中で疑問に思われます部分なども併せてお聞き取りいただければと思います。

委員長 はい、わかりました。

平野委員 全体 10 校を同じ目線で見られたのはよかったと思います。少し気になりましたのが、「あいさつに取り組む」といった文章が多くの学校に書かれていたことは、福生市の子ども達は、まだまだあいさつが足りないのかと思いました。このことについて、私たち教育委員会でも何か取組を考えなければいけないと感想を持ちました。

委員長 他に質疑はございませんか。

ないようですので、お諮りいたします。報告第 3 号は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長 御異議なしと認めます。よって報告第 3 号は原案のとおり承認することといたします。

次に、日程第 7、報告第 4 号、平成 21 年度教育課程及び行事日程等についてを議題としたいと思います。指導主事より内容説明をお願いします。

指導主事 それでは平成 21 年度教育課程及び行事日程等について、御報告申し上げ

げます。議案書 23 ページから 25 ページを御覧ください。

平成 20 年第 11 回教育委員会定例会におきまして決定いたしました、平成 21 年度教育課程の編成の基本的な考え方をもとに、教育課程及び行事日程等を決定したので御報告申し上げます。

内容については、小学校は平成 23 年度、中学校は平成 24 年度の新学習指導要領の完全実施に向けた移行措置の 1 年目の内容を盛り込み、適切に編成されております。教育課程本表のほかに各種関連資料、各教科等の年間指導計画を提出させております。

学校行事については次ページ以降の学校行事予定一覧のように計画をされてございます。以上でございます。

委員長 内容説明は終わりました。このとおり教育課程の日程が決まったとの報告でした。質疑はございませんか。

ないようですのでお諮りいたします。報告第 4 号は原案のとおり承認することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長 御異議なしと認め、報告第 4 号は原案のとおり承認することといたします。

次に、日程第 8、報告第 5 号、特別支援教育推進計画についてを議題といたします。主幹より内容説明をお願いします。

主幹 それでは、福生市特別支援教育推進計画について、簡単に御説明いたします。お手元の冊子「福生市特別支援教育推進計画」を御覧ください。

この後の予定でございますが、校長会、副校長会、特別支援教育コーディネーター研修会等を介しまして、各学校に内容についての周知徹底を図ります。さらに 7 月に予定されております特別支援教育連絡協議会におきまして、市内の幼稚園・保育園の関係者、さらに庁内の関係部署等への周知、徹底をしてみたいと思っております。

また、教育センターにも閲覧用として配備をいたしまして、簡単に見られるようにしてみたいと思っております。

今後は、この計画に示しました内容が確実に実施されますよう、学校関係機関との連絡、調整を図ってまいりたいと思っております。以上でございます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑はございませんか。よろしいでしょうか。

それではお諮りします。報告第 5 号は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長 御異議なしと認め、報告第5号は原案のとおり承認することといたします。

それでは日程第9、その他報告事項について説明願います。

その他報告事項1、平成21年第1回福生市議会定例会の報告について次長より内容説明をお願いします。

次長 平成21年第1回福生市議会定例会、3月議会の結果について御報告申し上げます。資料は31ページ、その他報告資料1でございます。

会期は3月3日から3月30日まで、28日間ございました。案件でございますが、議案は30件でございます。議案のうち主なものといたしましては、福生市学校給食センター運営審議会条例の一部を改正する条例、平成20年度福生市一般会計補正予算(第5号)、平成21年度福生市一般会計予算等がございます。

まず、福生市学校給食センター運営審議会条例の一部を改正する条例でございますが、学校給食法の改正に伴いまして、法に新たな条項が追加されましたので、本条例の条項を変更する必要があるため提案させていただいたものでございます。改正内容は第2条第1項第1号、経費の負担を規定してございますが、この条項に新たな条項が追加されましたので、条ずれが生じたことによる改正でございます。

次に平成20年度福生市一般会計補正予算第5号は、今回平成20年度一般会計におきまして、歳入・歳出予算の総額に、歳入・歳出それぞれ1億2,502万8,000円を追加し、歳入・歳出予算の総額をそれぞれ218億6,212万8,000円と決めました。教育費におきましては今回、学校施設等整備基金費で、積立金利子の増額に伴う75万1,000円の増額補正などによりまして、補正前の予算額24億5,874万6,000円は、3,546万8,000円を増額いたしまして、補正後の予算額は24億9,421万4,000円となっております。また、小・中学校の地上デジタル放送の移行を踏まえまして、小・中学校の地上デジタル放送移行対策事業を繰越明許費といたしまして、小学校費では2,984万2,000円を、中学校費では2,499万6,000円を計上いたしてございます。さらに、先に12月補正で中学校の昼食業務委託を設定いたしましたので、その契約額が確定いたしましたので、契約額にあわせ、債務負担行為補正として補正をさせていただいてございます。

次に平成21年度福生市一般会計予算でございますが、歳入・歳出予算の総額はそれぞれ203億5,400万円と定めております。平成20年度予算

額補正 5 号までの累計予算額は 218 億 6,212 万 8,000 円でございますので、比較いたしますと 15 億 812 万 8,000 円の減額、率では 6.9%の減となっております。なお、国民健康保険特別会計や受託水道事業会計などの特別会計、事業会計などの各会計予算をあわせると、財政規模は 322 億 2,846 万 2,000 円となっております。

次に教育費全体について御説明いたします。予算額は 26 億 8,734 万 4,000 円でございます。前年度と比較いたしますと 2 億 4,067 万 6,000 円の増額、率では 9.8%の増となっております。これは第二小学校便所改良事業、第三小学校通級指導学級設置事業、第一、第二給食センターボイラー改良工事、市民会館小ホール舞台改良工事、福生野球場整備事業、市営競技場整備事業などの大きな事業、工事を予算計上いたしたことが主な理由でございます。なお、一般会計に占めます割合は 13.2%でございます。

また、学校教育関係予算、生涯学習関係予算とに二分してみますと、学校教育関係が 13 億 216 万 6,000 円、生涯学習関係が 13 億 5,517 万 8,000 円となっております。この生涯学習関係予算が学校教育関係予算を上回った理由は、先ほど申し上げましたとおり、市民会館小ホール舞台改良工事、福生野球場整備事業、市営競技場整備事業など、大きな工事を予算計上したことが理由となっております。

なお、議会初日、本会議冒頭に、平成 21 年度福生市教育委員会の基本的な考え方を長谷川教育委員長が述べておられます。

一般質問については 14 名からございましたが、教育委員会関係の質問は 7 名の議員からございました。質問の内容等については資料のとおりでございますので、後ほどお目通しをお願いいたします。

以上、平成 21 年第 1 回福生市議会定例会についての報告でございます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑はございませんか。

ないようですので、その他報告事項 1 の説明を終わります。

次に、その他報告事項 2、学校評議員制度の運用指針について、参事より内容説明をお願いいたします。

参事 それでは、学校評議員制度の運用指針について御説明を申し上げます。議案書 39 ページを御覧いただきたいと存じます。

学校評議員制度については、福生市学校評議員設置要綱を平成 12 年 8 月 1 日に御決定をいただき、運営をしているものでございます。またそのガイドライン、各学校長への指導の指針といたしまして、平成 19 年 4 月

27日に策定をし、御決定をいただき、平成20年4月7日にその一部を、改正をいただいたところでございます。

各学校長はこのガイドラインにのっとりまして、学校評議員を教育委員会に推薦をし、教育委員会において御決定をいただき、活動を開始することになっておりますが、本年度は次回、5月の教育委員会定例会におきまして、その委員を御決定いただきまして委嘱状の交付を行い、各学校長が要綱、ガイドラインに沿って運営をすることになるところでございます。昨年度と同じ内容でございますが、このような制定の趣旨にのっとりまして、各学校におきまして適正に実施をされ、効果的な学校運営といったものがなされるよう、今後も継続し指導をしてまいりたいと考えているところでございます。

なお、委員の推薦について、毎年教育委員会定例会におきましてさまざまに御意見をいただいているところでございます。なるべく幅広い人材からとのことで御指導をいただいているところでございますので、本年度は特に校長にその点を強調させていただきました。校長におきましては現在、委員の選定に入っているところでございまして、多少前年度と違う形で推薦が上がってくることを期待しておりますが、何せお願いをしたい委員の方々が、さまざまな地域の中で重複して委員をなさっているといったことがございまして、その選定には苦慮しているところでございます。次回教育委員会にてまた詳しく御報告させていただきますけれども、何とぞよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑はございませんか。

ないようですので、その他報告事項2の説明を終わります。

次に、その他報告事項3、平成20年度福生市公立小・中学校卒業式及び平成21年度福生市公立小・中学校入学式の実施報告について、指導主事より内容説明をお願いいたします。

指導主事 それでは平成20年度福生市公立小・中学校卒業式及び平成21年度福生市公立小・中学校入学式の実施報告をさせていただきます。資料については41ページ以降を御覧ください。

こちらにございますように、平成20年度卒業式及び平成21年度入学式については、「学校生活に有意義な変化や折り目をつけ、厳粛かつ清新な雰囲気の中で新しい生活の展開への動機付けを行い、学校、社会、国家など、集団への所属感を深めるよい機会である」とある学習指導要領の趣旨にのっとりまして、全小・中学校におきまして適正に実施されたことを

御報告申し上げます。なお、詳細については各学校からの報告並びに教育委員会事務局の現地の現認によりまして、報告書のように実施されたことを報告させていただきます。以上でございます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

平成 21 年度入学式 実施報告書中「K 新入生呼名」の欄で小学校の欄は斜線が入っています。これは、入学生を一人ずつ呼んでいたら時間が足りないということで理由を存じ上げていますけれども、その斜線部分にその説明を明記したほうがよろしいかと思えます。

指導主事 御指摘どおりでございます。配布資料中、表のわかりにくさについては次回改めさせていただきます。

平野委員 平成 21 年度入学式の各小・中学校式典図中、第六小学校の図に、「舞台の風船は開式前に格納」とありますが、学校としての風船の意図を教えてくださいいただけますか。

指導主事 小学校に入学してくる子ども達に親しみを持っていただきたいとの趣旨で、入学式とは区別をして実施しているところでございます。

委員長 卒業式、入学式それぞれの実施報告の表に、A から V、もしくは A から P の項目がありますが、この中で法的に規定されている項目、東京都等からの指示項目、福生市独自の項目がどれかについて教えていただけますか。

指導主事 それではお答え申し上げます。法的根拠は、学習指導要領にございます。そこには入学式、卒業式の意義として、「学校生活に有意義な変化や折り目をつけ、厳粛かつ清新な雰囲気の中で新しい生活の展開への動機付けを行い、学校、社会、国家などへの所属感を深めるよい機会である」ことが示されてございます。その中に国旗・国歌については、その意義を踏まえ、適切に指導していくという内容も含まれてございます。

また、東京都教育委員会においては、平成 15 年 10 月に東京都教育委員会教育長が発しました「入学式・卒業式等における国旗掲揚及び国歌斉唱の実施について」という通知がございまして、本市の資料もその中の項目に従って、まとめさせていただいております。

参事 補足をさせていただきます。この入学式、卒業式については御案内のように、各学校の校長の判断で、校長が主催をいたすことになっております。ただし、先に申し上げました通知等の内容を受けまして、東京都並びに福生市教育委員会から指導させていただき、校長が最終的に判断をし、校長の責任のもとに実行するものでございます。以上でございます。

委員長 わかりました。

他に質疑はございませんか。

ないようですので、その他報告事項3の説明を終わります。

次に、その他報告事項4、平成21年度文部科学省児童・生徒学力調査実施報告(速報)について、指導主事より内容説明をお願いします。

指導主事 それでは去る4月21日に実施されました平成21年度全国学力・学習状況調査について御報告申し上げます。資料はございませんので、口頭にて報告いたします。

小学校については、福生市内全在籍児童数554名のうち受験児童数は535名、受験率96.6%、不受験者は19名となっております。中学校については、全在籍生徒数が513名、受験者数は487名、受験率94.9%、不受験者は26名となっております。小中学校平均で95.8%の受験率となります。不受験者の主な理由は、風邪等による病気欠席及び不登校の児童・生徒等でございます。以上ご報告申し上げます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

ないようですので、その他報告事項4の説明を終わります。

次にその他報告事項5、平成21年度文部科学省体力調査実施予定報告について、指導主事より内容説明をお願いします。

指導主事 それでは平成21年度全国体力、運動能力、運動習慣等調査について報告させていただきます。議案書51ページを御覧ください。

本調査は全国規模の調査でございますが、昨年度から始まりまして、本年度で2回目となります。しかしながら本市におきましては前回参加をしてございませんでしたので、本年度初めての参加となります。内容については身体力テストといわれる8種目の調査を行なうとともに、質問紙法でアンケートを行なう内容となっております。対象は小学校第5学年及び中学校第2学年となっており、7月末日までにこれらの調査を各学校で実施し、報告することになっております。

本年3月に東京都から第2回の通知がまいりまして、その段階から各学校に趣旨を伝え、参加について検討をお願いしたところでございます。すでに平成21年度の各学校の予定等が決まった段階での検討いただき、市内10校中、8校が実施する予定となりました。以上でございます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

平野委員 第三中学校の場合、体育1時間、行事2時間で3時間を取っているようですが、3時間かかる調査なのではないでしょうか。そして、ほかの学校ではどれくらいの時間を取られる予定なのではないでしょうか。

参 事 教育課程の位置付け等に明記されている時間数が入ってございませんが、大体3時間程度で終了できるものと思われます。第三中学校におきましては、体育大会等の準備資料といたすべく事前のデータを参考にしながら、体育大会等に役立てるといったような位置づけになっており、行事で2時間のカウントとなっております。

加藤委員 参加しない2校の理由を教えてください。

参 事 昨年度におきましては、急遽、教育課程のすべて編成が終わった後に、こういった調査をやっている学校があれば報告をいただきたいとの通知が東京都から届いたところでございます。本市におきましては、この時期にスプリングスクールを、開催しなくてはならないといった慌ただししい時期でございまして、無理に参加することはないのではないかと判断をさせていただきまして、東京都からも強制的なそういう指導はございませんでした。

ただ、その後このデータ等が新聞等に掲載され、公表されたわけでございます。このたび福生市におきましてスプリングスクールも2年目がありますので、時期はかなりこの時期、大変忙しい時期でございますが、学校と相談をいたしましたところ、このような形でできると回答した学校が8校にのぼったところでございます。不参加の学校について理由が何かあるのかといったことについては、この調査を体育の授業の中で実施する計画がないだけのことでございます。これをやらなければならない新学習指導要領の位置付けもございません。そういった点におきまして、私も無理にそのことをやれといった指導をするまでは至っておりません。以上でございます。

委員長 児童・生徒学力調査については、この教育委員会で参加をすることを定例会で決めておりますが、この体力調査については報告があった程度でございますし、教育委員会としても義務ではないので、今後協議をしながらどういう意味を持つのかを考えていきましょう。

他に質疑はございませんか。

ないようですので、その他報告事項5の説明を終わります。

ほかにその他報告事項はありませんか。

委員の皆さんからは何かありませんか。

ないようですので、その他報告事項の説明を終わります。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

これもちまして、平成21年第4回福生市教育委員会定例会を終了い

たします。ありがとうございました。

午前 11 時 11 分 閉会